

令和3年度11月以降の競技会における県外クラブの参加の取り扱いについて

競技運営委員会

下記に示す条件で大会参加を承認します。

【県外クラブの参加条件について】

1. 自クラブでアップを行ったのち、会場に来ること。
2. 無観客大会とし、実施する。YouTubeにて動画配信を行う。
3. (一社)岐阜県水泳連盟が策定した新型コロナウイルス感染拡大防止策を遵守すること。<http://gifu.swim.or.jp/pages/1540> を参照すること。
4. 終了した選手から、速やかに会場をあとにすること。
5. 控え場所が50mプールスタンド及び50mプールサイドなど屋外になる場合があること。
6. 大会当日に岐阜県に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、岐阜県独自の非常事態宣言が発令されている場合はもちろん、自クラブがある都道府県に前述の宣言等が発令されている場合は、チーム単位で棄権すること。
7. 上記6の理由で棄権した場合は、個人種目料およびリレー種目料、予約したプログラム料金は、返金しない。※撮影許可証は、発行しない。

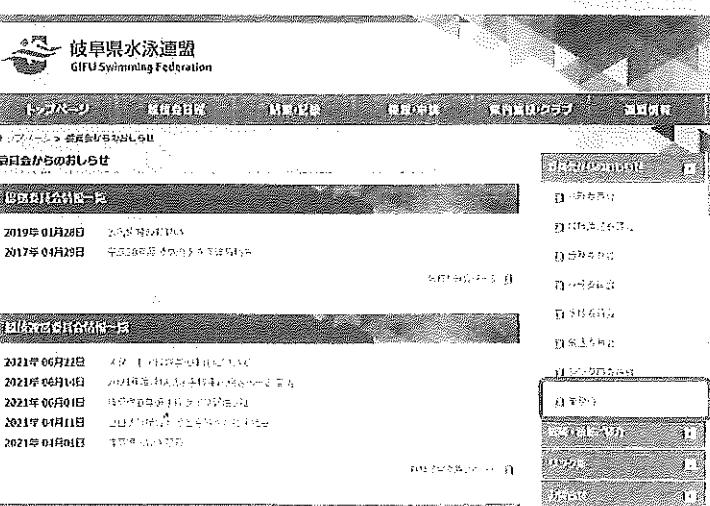
【備考】

岐阜メモリアルセンターが非常事態宣言下により施設の閉鎖があった場合は、予定していた競技会は中止か延期と判断する。なお、中止となった場合の参加費の返金については、「一般社団法人岐阜県水泳連盟要覧2021」18頁の『災害・警報発令による、競技会対応について』による。

- ・リレオーダー用紙及び棄権届出用紙を(一社)岐阜県水泳連盟のホームページ(<http://gifu.swim.or.jp/>)にアップしてあります。事前に作成のうえ、当日提出願います。なお、当日忘れた場合は、参加団体受付にて配布します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る文書については、当連盟のホームページの委員会からのお知らせ【事務局情報一覧】に掲載しています。競技役員用と参加団体用に分けてあります。必要な文書については、ダウンロードし、指定された期日及び大会当日に提出できるよう準備願います。



【手順1】  
(一社)岐阜県水泳連盟HPの「委員会からのお知らせ」をクリック



【手順2】  
委員会からのお知らせの「事務局」をクリック  
「事務局情報一覧」の中から、競技役員は「コロナ禍における大会開催について(競技役員用)」を、参加団体は「コロナ禍における大会開催について(参加団体用)」から必要な文書をダウンロード

尚、ホームページに掲載してある文書は、次の通り。

- ①再開に向けた指針
- ②責任者の皆さんへ
- ③チェックリスト
- ④厚生労働省から
- ⑤順守すべき事項
- ⑥参加者名簿
- ⑦引率者・帶同役員名簿
- ⑧競技役員従事内容

※競技役員用は、①④⑧のみ